

酒田市特定事業主行動計画の実施状況及び

酒田市における女性の活躍状況の公表（令和5年8月）

酒田市では、次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」という。）及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「女性活躍推進法」という。）に基づき「酒田市特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、次世代法第19条第5項及び女性活躍推進法第19条第6項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表いたします。

あわせて、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、酒田市における女性の活躍状況を公表いたします。

＜職業生活における機会の提供に関する実績＞

（1）採用した職員に占める女性職員の割合

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事務職	27.3%	42.9%	56.3%	56.3%	57.1%
技術職	73.9%	81.3%	66.7%	50.0%	69.2%
計	51.1%	63.3%	61.3%	54.2%	63.0%

※各年度4月1日の状況

※対象：酒田市が採用する任期の定めのない一般職の職員（医療職及び教育職並びに他団体等からの派遣等を除く）

※事務職は技術職以外の職員とし、技術職は採用区分等が土木、建築、電気、機械、福祉及び埋蔵文化財である職員、保健師、管理栄養士、栄養士、保育士、船員、医療職及び教育職として任用される職員とする。

（2）採用試験の受験者の総数に占める女性の割合

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事務職	36.5%	34.5%	44.9%	53.1%
技術職	71.0%	71.9%	63.0%	50.7%
計	50.0%	47.3%	48.1%	55.6%

※競争試験の状況

※事務職は技術職以外の職員とし、技術職は採用区分等が土木、建築、電気、機械、福祉及び埋蔵文化財である職員、保健師、管理栄養士、栄養士、保育士、船員、医療職及び教育職として任用される職員とする。

(3) 管理職に占める女性職員の割合・各役職段階に占める女性職員の割合

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
管理職	14.9%	15.6%	20.6%	22.2%	20.0%
部長級	11.1%	11.8%	11.8%	12.5%	12.5%
課長級	16.3%	17.0%	23.9%	25.5%	22.4%
課長補佐級	13.0%	16.7%	14.8%	15.9%	19.5%
主査級	32.4%	31.4%	35.6%	37.3%	38.7%
係長級	41.9%	44.1%	46.1%	49.7%	48.8%

※各年度4月1日の状況

※管理職は部長級及び課長級の合計

※対象：市長部局(消防職及び医療職を除く)、上下水道部、教育委員会(教育職を除く)、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局及び農業委員会事務局の一般職(ただし、再任用職員、任期付職員、再任用短時間勤務職員、任期付短時間勤務職員、臨時的任用職員及び会計年度任用職員並びに他団体等からの派遣受入する職員を除く)

≪職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績≫

(1) 離職率(令和4年度)

	離職率	年代								
		～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59
男性	0.7%	0.0%	0.0%	0.2%	0.2%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%
女性	2.9%	0.0%	0.3%	1.0%	0.3%	1.0%	0.0%	0.3%	0.0%	0.0%

※年齢は令和4年4月1日現在

※各数値は0.0%未満の端数を四捨五入したものであるため合計は一致しない

※対象：酒田市が採用した任期の定めのない一般職の職員(消防職、医療職及び教育職並びに他団体等からの派遣等を除く)

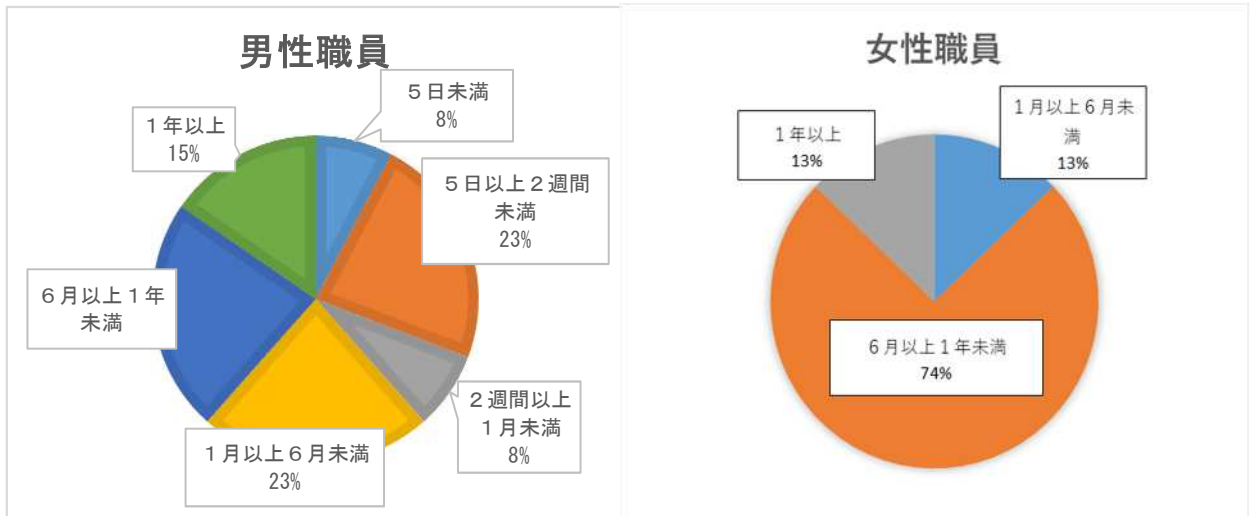
(2) 男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
男性	22.2%	11.1%	70.0%	44.4%
女性	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※対象：常勤の一般職に属する職員

※「当該年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員数」に対する「新規取得者数」の取得割合

○取得期間の状況（令和4年度）



(3) 男性職員の育児関連休暇（※1）取得率

※1 配偶者出産休暇及び育児参加休暇のこと

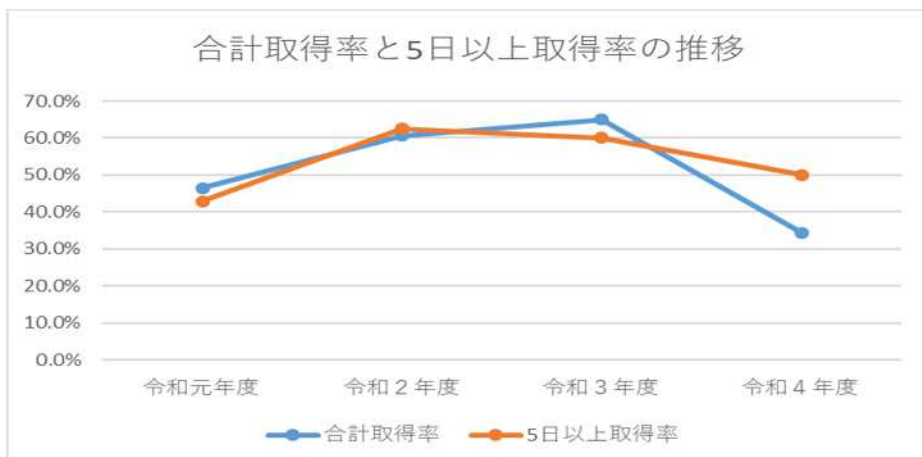
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
配偶者出産休暇	87.5%	77.8%	90.0%	60.0%
育児参加休暇	75.0%	66.7%	90.0%	60.0%

※対象：常勤の一般職に属する職員

(4) 育児関連休暇の合計取得率（取得日数）及び5日以上取得率（人数）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
合計取得率	60.5%	49.7%	65.0%	34.4%
5日以上取得率	62.5%	33.3%	60.0%	50.0%

※対象：常勤の一般職に属する職員



(5) 時間外勤務及び長時間労働職員への面接指導状況

	年間平均時間数	長時間労働職員に対する 産業医からの面接指導対象者数※
平成 30 年度	82.2 時間	9 名
令和元年度	85.0 時間	11 名
令和 2 年度	85.5 時間	23 名
令和 3 年度	79.1 時間	41 名
令和 4 年度	86.6 時間	31 名
平均	83.7 時間	23.0 名

※対象：市長部局（八幡病院除く）、議会事務局、選挙管理委員会、監査委員事務局及び農業委員会事務局に属する常勤の一般職で時間外勤務手当の支給対象となる者。また、時間外勤務を月に80時間以上または60時間以上を連続して2月にわたり行った職員。

(6) 年次有給休暇の取得状況

令和4年	平均取得日数	取得日数5日未満	
		人数	割合
教育委員会	13.0日	15人	10.2%
上下水道部	12.9日	0人	0.0%
その他市長部局等	12.5日	67人	15.5%
全体	12.6日	82人	10.2%

※対象：令和4年1月1日から令和4年12月31日の期間に年休付与される常勤の一般職の職員